

放置したままになっている 空き家はありませんか？

日本全国で848万戸に上り社会問題となっている空き家ですが、
適正な管理が行われることで、不動産の管理の所在が明らかになるだけでなく、停滞していた公共事業の活性化へも繋がります。



放置したままの空き家や、相続したきり使っていない建物は、
アートハウスが仲介、買取します。

空き家の活用方法のご提案、金額査定など、

迅速な対応を心がけます。

お気軽にご連絡ください。

長野県知事免許(3)5152号
(公社)長野県宅地建物取引業協会会員

ART HOUSE 有限会社 アートハウス
0265-28-1010
090-1828-1125

〒395-0155 飯田市三日市場316-1
URL : <https://arthouse-estate.com/>
mail : arthouse@mis.janis.or.jp